

平成29年度

決 算 報 告 書

社会福祉法人 合 掌 苑

目 次

I 財務諸表

ページ

1. 監事監査報告書	1
2. 独立監査法人の監査報告書	2
3. 関連する法令及び通知	4
4. 財務諸表に対する注記	8
5. 法人全体	
① 資金収支計算書	11
② 事業活動計算書	12
③ 貸借対照表	13
6. 財産目録	14
7. 法人全体 (事業区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	18
② 事業活動内訳表	20
③ 貸借対照表内訳表	22
8. 社会福祉事業区分 (拠点区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	24
② 事業活動内訳表	28
③ 貸借対照表内訳表	32
9. 公益事業区分 (拠点区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	36
② 事業活動内訳表	40
③ 貸借対照表内訳表	44
10. 収益事業区分 (拠点区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	48
② 事業活動内訳表	50
③ 貸借対照表内訳表	52

監査報告書

平成30年5月25日

社会福祉法人 合掌苑

理事長 森 一成 殿

監事

大堀 隆 

監事

加藤 誠 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人東京さくら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 24 日

社会福祉法人 合掌苑
理事長 森 一成 殿

東京さくら監査法人

代表社員
業務執行社員

末川 修 

<計算関係書類監査>

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 28 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ（1）に規定する法人単位資金 収支計算書及び同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。）の項目並びに社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記をいう。以下同じ。）について監査を行った。

計算関係書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算関係書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算関係書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算関係書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算関係書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算関係書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算関係書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人合掌苑の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

社会福祉法人合掌苑の平成 29 年 3 月 31 日に終了した平成 28 会計年度の計算関係書類は監査されていない。

＜財産目録に対する意見＞

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の平成 30 年 3 月 31 日現在の平成 29 会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

利害関係

社会福祉法人合掌苑と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(別添)

関連する法令および通知

1. 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）
2. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障第 890 号・社援第 2618 号・老発第 794 号・児発第 908 号通知）

【改正】平成 28 年 11 月 11 日厚生労働省雇児発 1111 第 1 号・社援基発 1111 第 1 号・障企発 1111 第 1 号、老高発 1111 第 1 号

- (1) 別紙 1 社会福祉法人審査基準
- (2) 別紙 2 社会福祉法人定款準則

3. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障企第 59 号・社援企第 35 号・老計第 52 号・児企第 33 号通知）

【改正】平成 25 年 3 月 29 日厚生労働省障企発 0329 第 2 号・社援基発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 1 号・雇児総発 0329 第 1 号

4. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）

5. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について（平成 23 年 7 月 27 日厚生労働省雇児総発 0727 第 3 号・社援基発 0727 第 1 号・障障発 0727 第 2 号・老総発 0727 第 1 号）

【改正】平成 27 年 9 月 25 日厚生労働省雇児発 0925 第 1 号・社援発 0925 第 1 号・老 発 0925 第 1 号

6. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）

【改正】平成 28 年 11 月 11 日厚生労働省雇児総発 1111 第 2 号・社援基発 1111 第 2 号・障障発 1111 第 1 号・老総発 1111 第 1 号

7. 措置費（運営費）支弁対象施設における社会福祉法人会計基準の適用について（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 9 号）

【改正】平成 17 年 1 月 28 日厚生労働省社援基発第 0128001 号

8. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老発第 188 号通知）

【改正】平成 26 年 6 月 30 日厚生労働省老発 0630 第 1 号

9. 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老計第 8 号通知、（別紙））

【改正】平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 2 号

10. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 8 月 17 日厚生労働省老計第 35 号通知）

11. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 12 月 13 日厚生労働省老計発第 46 号通知）

12. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児発第 0312001 号・社援発第 0312001 号・老発第 0312001 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児発 0329 第 5 号・社援発 0329 第 47 号・老発 0329 第 31 号

13. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児福発第 0312002 号・社援基発第 0312002 号・障障発第 0312002 号・老計発第 0312002 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児福発 0329 第 4 号・社援基発 0329 第 2 号・障障発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 2 号

14. 社会福祉施設における民間施設給与等改善費の取扱いについて（昭和 63 年 5 月 27 日厚生省社施第 84 号）

【改正】平成 16 年 4 月 1 日厚生労働省社援発第 0401004 号・老発第

0401001 号

- 1 5. 就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて(平成 18 年 10 月 2 日厚生労働省社援発第 1002001 号)

【改正】平成 25 年 1 月 15 日厚生労働省社援発 0115 第 1 号

- 1 6. 障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて(平成 18 年 10 月 18 日厚生労働省障発第 1018003 号)

【改正】平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省障発第 0330003 号

- 1 7. 社会福祉法人指導監査要綱の制定について(平成 13 年 7 月 23 日厚生労働省雇児発第 487 号・社援発第 1274 号・老発第 273 号)

【改正】平成 27 年 8 月 5 日厚生労働省雇児発 0805 第 4 号・社援発 0805 第 7 号・老発 0805 第 25 号

- 1 8. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて(平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 7 号)

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児総発 0329 第 1 号・社援基発 0329 第 1 号・障企発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 3 号

- 1 9. 介護保険・高齢者保健福祉事業に係る社会福祉法人会計基準の取扱いについて(平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 1 号)

- 2 0. 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について(平成 27 年 4 月 17 日社援基発 0417 第 1 号)

【廃止】下記 2 1 の制定に伴い廃止

- 2 1. 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について(平成 30 年 1 月 23 日社援基発 0123 第 1 号)

- 2 2. 社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について(平成 28 年 11 月 11 日社援発 1111 第 2 号)

23. 社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について（平成29年1月24日雇児発0124第1号・社援発0124第1号・老発0124第1号）

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産以外）及び無形固定資産
定額法又は旧定額法によっている。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 社会福祉法人東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 — 期末時の利用者に対する債権残高のうち個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

表示方法の変更に関する注記

- ・従来、サービス区分「金森あんしん相談室」は拠点区分「金森あんしん相談室」において管理集計し、計算書類の作成を行っていたが、当事業年度よりその事業所を拠点区分「指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮」に移動し、所在地も変更になったことから、拠点区分「金森あんしん相談室」から外した上で、拠点区分「指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮」内に移動し、計算書類を作成している。
- ・サービス区分「金森あんしん相談室」の移動に伴い、拠点区分「金森あんしん相談室」に内包するサービス区分は「金森第二居宅支援」のみとなったため、当該拠点区分名を「金森第二居宅支援」へ変更した。また、従前の「金森あんしん相談室」については、拠点区分「指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮」内におけるサービス区分「包括支援」内に所属する事業所となったため、これまでのサービス区分単位から格下げし、「包括支援」内の事業として管理することとした。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）
「本部」
 - イ 養護老人ホーム 東雲寮拠点（社会福祉事業）
「養護」
 - ウ わさびだ療育園拠点（社会福祉事業）
「療育園」

- エ 指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮拠点（社会福祉事業）
「特養」
「介護タクシー」
「短期入所」
「通所介護」
「訪問入浴」
「訪問介護」
「包括支援」（従来の「金森あんしん相談室」を含めて管理することとした。）
「居宅支援」
「金森調理」
- オ 輝の杜 社会福祉事業拠点（社会福祉事業）
「輝の杜訪問介護」
「輝の杜訪問介護AN」
「輝の杜居宅支援」
「輝の杜通所介護」
- カ 鶴の苑 社会福祉事業拠点（社会福祉事業）
「鶴の苑訪問介護」
「鶴の苑通所介護」
「鶴の苑訪問看護」
- キ 南地域障がい者支援センター拠点（社会福祉事業）
「障がい者支援センター」
- ク アシステッドナーシング 輝の杜拠点（公益事業）
「輝の杜AN」
- ケ アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑拠点（公益事業）
「鶴の苑AN」
「鶴の苑SCC」
- コ 金森第二居宅支援（公益事業）
「金森第二居宅支援」
- サ 診療所拠点（公益事業）
「診療所」
- シ 貸室拠点（収益事業）
「貸室」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,256,317,800			1,256,317,800
建物	749,171,783	486,000	34,105,304	715,552,479
建物附属設備	90,684,711	0	16,019,130	74,665,581
合計	2,096,174,294	486,000	50,124,434	2,046,535,860

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 基本金の取崩額

該当なし

(2) 国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却等に伴う取崩額

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	1,256,317,800円
建物（基本財産）	181,472,933円
建物附属設備（基本財産）	25,897,198円
土地（その他の固定資産）	292,349,804円
建物（その他の固定資産）	608,163,465円
建物附属設備（その他の固定資産）	9,745,309円
計	2,373,946,509円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	449,920,000円
計	449,920,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,448,185,459	732,632,980	715,552,479
建物附属設備	954,667,088	880,001,507	74,665,581
小計	2,402,852,547	1,612,634,487	790,218,060
その他の固定資産			
建物	789,476,100	157,342,765	632,133,335
建物附属設備	16,720,472	4,387,580	12,332,892
構築物	33,165,528	16,852,678	16,312,850
機械及び装置	14,545,881	6,985,656	7,560,225
車輛運搬具	72,727,750	68,351,765	4,375,985
器具及び備品	151,501,269	111,710,034	39,791,235
有形リース資産	60,088,875	48,284,347	11,804,528
権利	1,571,590	0	1,571,590
ソフトウェア	27,774,681	21,418,131	6,356,550
差入保証金	223,318,040	0	223,318,040
小計	1,390,890,186	435,332,956	955,557,230
合計	3,793,742,733	2,047,967,443	1,745,775,290

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	297,605,119	121,785	297,483,334
未収金	388,332	0	388,332
合計	297,993,451	121,785	297,871,666

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容 役員の 兼務等	事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ(株)	町田市金森東3-4-23	221,942,386	不動産賃貸業	86.5%	あり	関連会社	定期建物賃貸等(20年)※	210,608,148	土地・建物賃借料(事務)	
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ(株)	町田市金森東3-4-23	221,942,386	不動産賃貸業	86.5%	あり	関連会社	光熱費支出	27,642,241	水道光熱費(事業)	
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ(株)	町田市金森東3-4-23	221,942,386	不動産賃貸業	86.5%	あり	関連会社	保守料支出	81,264	保守料(事務)	
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ(株)	町田市金森東3-4-23	221,942,386	不動産賃貸業	86.5%	あり	関連会社	駐車場収入	207,360	土地・建物賃借料(事務)	

※平成15年12月19日 理事会にて承認

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

法人単位資金収支計算書
(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	1,541,875,173	1,548,623,349	△ 6,748,176	
	老人福祉事業収入	904,279,577	910,493,932	△ 6,214,355	
	障害福祉サービス等事業収入	207,347,136	207,490,944	△ 143,808	
	医療事業収入	40,667,500	39,797,732	869,768	
	その他の事業収入	24,604,056	24,610,804	△ 6,748	
	借入金利息補助金収入	588,960	588,960	0	
	経常経費寄附金収入	3,735,000	4,531,830	△ 796,830	
	受取利息配当金収入	833,902	850,265	△ 16,363	
	その他の収入	25,904,024	22,551,385	3,352,639	
	事業活動収入計(1)	2,749,835,328	2,759,539,201	△ 9,703,873	
	支出				
	人件費支出	1,690,048,726	1,679,846,410	10,202,316	
	事業費支出	391,849,959	391,333,426	516,533	
施設整備等による収支	事務費支出	584,461,560	582,380,561	2,080,999	
	利用者負担軽減額	184,891	179,692	5,199	
	支払利息支出	7,176,804	6,717,671	459,133	
	その他の支出	2,999,056	2,505,988	493,068	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	339,080	△ 339,080	
	事業活動支出計(2)	2,676,720,996	2,663,302,828	13,418,168	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	73,114,332	96,236,373	△ 23,122,041	
	収入				
	固定資産売却収入		19,720	△ 19,720	
	施設整備等収入計(4)		19,720	△ 19,720	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	103,800,000	95,880,000	7,920,000	
	固定資産取得支出	17,458,831	17,984,991	△ 526,160	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	5,088,598	4,080,638	1,007,960	
	施設整備等支出計(5)	126,347,429	117,945,629	8,401,800	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 126,347,429	△ 117,925,909	△ 8,421,520	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	28,855,695	30,311,334	△ 1,455,639	
	その他の活動収入計(7)	28,855,695	30,311,334	△ 1,455,639	
	支出				
	積立資産支出		34,500,000	△ 34,500,000	
	その他の活動による支出	3,911,380	3,904,480	6,900	
	その他の活動支出計(8)	3,911,380	38,404,480	△ 34,493,100	
予備費支出(10)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	24,944,315	△ 8,093,146	33,037,461	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 28,288,782	△ 29,782,682	1,493,900	
前期末支払資金残高(12)		592,600,165	632,339,317	△ 39,739,152	
当期末支払資金残高(11)+(12)		564,311,383	602,556,635	△ 38,245,252	

法人単位事業活動計算書
(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,548,623,349	1,563,717,968	△ 15,094,619
	老人福祉事業収益	826,142,432	843,358,751	△ 17,216,319
	障害福祉サービス等事業収益	207,490,944	193,533,231	13,957,713
	医療事業収益	39,797,732	32,849,225	6,948,507
	その他の事業収益	24,610,804	25,095,188	△ 484,384
	経常経費寄附金収益	4,531,830	5,922,304	△ 1,390,474
	サービス活動収益計(1)	2,651,197,091	2,664,476,667	△ 13,279,576
	費用			
	人件費	1,669,050,373	1,663,121,802	5,928,571
	事業費	298,602,426	288,862,237	9,740,189
	事務費	582,380,561	590,053,659	△ 7,673,098
	利用者負担軽減額	179,692	236,411	△ 56,719
	減価償却費	102,590,960	104,184,747	△ 1,593,787
	国庫補助金等特別積立金取崩額(サービス)	△ 36,160,745	△ 36,702,294	541,549
	徴収不能額	339,080	58,085	280,995
	徴収不能引当金繰入	121,365	339,500	△ 218,135
	サービス活動費用計(2)	2,617,103,712	2,610,154,147	6,949,565
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	34,093,379	54,322,520	△ 20,229,141
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	588,960	665,340	△ 76,380
	受取利息配当金収益	850,265	998,259	△ 147,994
	その他のサービス活動外収益	4,676,312	7,137,322	△ 2,461,010
	雑収益	18,931,180	11,121,597	7,809,583
	サービス活動外収益計(4)	25,046,717	19,922,518	5,124,199
	費用			
	支払利息	6,717,671	8,726,424	△ 2,008,753
	その他のサービス活動外費用	2,505,988	2,799,396	△ 293,408
	サービス活動外費用計(5)	9,223,659	11,525,820	△ 2,302,161
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	15,823,058	8,396,698	7,426,360
経常増減差額(7)=(3)+(6)		49,916,437	62,719,218	△ 12,802,781
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益		630,000	△ 630,000
	その他の特別収益	339,080	65,310	273,770
	特別収益計(8)	339,080	695,310	△ 356,230
	費用			
	固定資産売却損・処分損	25,841	2	25,839
	国庫補助金等特別積立金積立額		630,000	△ 630,000
	特別費用計(9)	25,841	630,002	△ 604,161
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	313,239	65,308	247,931
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		50,229,676	62,784,526	△ 12,554,850
繰越活動増減差額の部	繰越前期繰越活動増減差額(12)	1,088,550,589	1,045,086,054	43,464,535
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,138,780,265	1,107,870,580	30,909,685
	基本金取崩額(14)	0		0
	その他の積立金取崩額(15)	30,311,334	21,180,009	9,131,325
	その他の積立金積立額(16)	34,500,000	40,500,000	△ 6,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,134,591,599	1,088,550,589	46,041,010

法人単位貸借対照表
平成30年 3月31日 現在

(単位:円)

	資産の部		負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末
流動資産					
現金預金	826,675,291	850,429,281	△ 23,753,990	流動負債	345,057,605
事業未収金	486,313,762	499,190,434	△ 12,876,672	事業未払金	152,942,903
未収金	297,605,119	290,935,588	6,669,531	1年以内返済予定設備資金借入金	179,512,148
未収補助金	388,332	1,158,856	△ 770,524	1年以内返済予定リース債務	103,800,000
貯蔵品	2,000,000	0	2,000,000	預り金	4,139,970
立替金	648,710	1,514,079	△ 865,369	職員預り金	3,482
前払金	5,564,025	4,665,078	898,947	前受金	38,023,635
前払費用	18,495,679	35,101,358	△ 16,605,679	前受収益	658,800
仮払金	6,385,999	8,308,581	△ 1,922,582	仮受金	224,639
仮払消費税等	9,370,490	211,407	9,159,083	賞与引当金	6,760
その他の流動資産	0	9,683,400	△ 9,683,400		29,603,624
徴収不能引当金	24,960	0	24,960		△ 15,533,624
固定資産					
土地	△ 121,785	△ 339,500	217,715		
建物	3,458,366,571	3,529,847,066	△ 71,480,495	固定負債	751,638,896
建物附属設備	2,046,535,860	2,096,174,294	△ 49,638,434	設備資金借入金	850,026,859
構築物	1,256,317,800	1,256,317,800	0	リース債務	442,000,000
機械及び装置	715,552,479	749,171,783	△ 33,619,304	退職給付引当金	4,790,819
車両運搬具	74,665,581	90,684,711	△ 16,019,130	敷金・保証金等預り金	57,554,560
その他の固定資産	1,411,830,711	1,433,672,772	△ 21,842,061	負債の部合計	345,681,480
土地	329,599,804	329,599,804	0	純資産の部	1,205,999,917
建物	632,133,335	638,264,398	△ 6,131,063	基本金	244,514,578
建物附属設備	12,332,892	13,489,535	△ 1,156,643	第1号基本金	244,514,578
構築物	16,312,850	17,983,110	△ 1,670,260	第3号基本金	115,032,964
機械及び装置	7,560,225	8,080,339	△ 520,114	国庫補助金等特別積立金	129,481,614
車両運搬具	4,375,985	7,530,984	△ 3,154,999	その他の積立金	1,741,680,527
器具及び備品	39,791,235	34,115,124	5,676,111	設備整備等積立金	67,558,657
有形リース資産	11,804,528	8,383,279	3,421,249	修繕積立金	13,800,000
権利	1,571,590	1,574,430	△ 2,840	備品等購入積立金	24,700,000
ソフトウェア	6,356,550	10,409,178	△ 4,052,628	地域福祉支援積立金	17,554,185
退職共済預け金	59,115,020	57,554,560	1,560,460	次期繰越活動増減差額	11,504,472
地域福祉支援積立資産	11,504,472	15,597,775	△ 4,093,303	うち当期活動増減差額	1,134,591,599
設備整備等積立資産	13,800,000	10,000,000	3,800,000		50,229,676
修繕積立資産	24,700,000	20,000,000	4,700,000		
備品購入等積立資産	17,554,185	17,772,216	△ 218,031		
差入保証金	223,318,040	223,318,040	0	純資産の部合計	
資産の部合計	4,285,041,862	4,380,276,347	△ 95,234,485	負債及び純資産の部合計	3,174,276,430
					△ 95,234,485

財産目録
平成30年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	486,313,762
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	1,366,760
普通預金	三井住友銀行 町田支店 #1463623	—	運転資金として	—	—	303,723,803
	三井住友銀行 町田支店 #7313088 (輝の杜)	—	運転資金として	—	—	5,923,971
	三井住友銀行 町田支店 #7391868 (鶴の苑)	—	運転資金として	—	—	12,833,219
	横浜銀行 町田支店	—	運転資金として	—	—	41,959,064
	八千代銀行 南町田支店 (金森)	—	運転資金として	—	—	3,594,720
	ゆうちょ銀行 #10130-4916221	—	運転資金として	—	—	6,912,225
	小計					374,947,002
定期預金	三井住友銀行 町田支店 #1898494	—		—	—	110,000,000
事業未収金	お客様利用料 他	—		—	—	42,251,578
	介護報酬(国保連) 2,3月分他	—		—	—	202,804,367
	利用者負担金	—		—	—	662,197
	市区町村委託料他	—		—	—	31,263,108
	セディナ	—		—	—	3,143,716
	その他利用料	—		—	—	15,425,635
	ホテルステイ	—		—	—	1,932,733
	徴収不能額	—		—	—	121,785
	小計					297,605,119
未収金	従業員社会保険徴収不足未精算金 他	—		—	—	388,332
未収補助金	会計監査人モデル事業補助金	—		—	—	2,000,000
貯蔵品	未使用消耗品 (領収書、電球他)	—		—	—	648,710
立替金	お客様立替分	—		—	—	5,564,025
前払金	前払家賃 他	—		—	—	18,495,679
前払費用	前払保険料 他	—		—	—	6,385,999
仮払金	職員前渡費用未精算金	—		—	—	508,790
	消費税中間納税分	—		—	—	8,861,700
	小計					9,370,490
その他の流動資産	職員報奨用クオカード棚卸分	—		—	—	24,960
徴収不能引当金	当期設定額	—		—	—	△ 121,785
流動資産合計						826,675,291
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム (東雲寮施設) に使用している	16,209,904	0	16,209,904
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム (桂寮施設) に使用している	986,462,896	0	986,462,896
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の杜)	—	第2種社会福祉事業である、通所介護事業 (桂寮施設) に使用している	253,645,000	0	253,645,000
	小計					1,256,317,800
建物	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム (東雲寮施設) に使用している	272,824,858	91,351,925	181,472,933
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム (桂寮施設) に使用している	877,576,535	480,042,254	397,534,281
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の杜)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業 (桂寮施設) に使用している	297,784,066	161,238,801	136,545,265
	小計					715,552,479
建物附属設備	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム (東雲寮施設) に使用している	191,542,499	165,645,301	25,897,198
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム (桂寮施設) に使用している	598,224,001	553,728,467	44,495,534
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の杜)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業 (桂寮施設) に使用している	164,900,588	160,627,739	4,272,849
	小計					74,665,581

基本財産合計						2,046,535,860
(2) その他の固定資産						
土地	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ペアレンティングホーム（職員宿舎）用敷地	—	—	4,413,600
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ペアレンティングホーム（職員宿舎）用敷地	—	—	34,000
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1、2	—	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	—	—	37,250,000
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	公益事業である、有料老人ホームに使用している。	—	—	264,166,274
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-13	—	収益事業である、貸室用共同住宅に使用している。	—	—	23,735,930
	小計					329,599,804
建物	(本部 拠点) 東京都町田市金森3-18-16	2000年度	法人本部事務所として、使用している。	6,942,250	5,173,362	1,768,888
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1	2012年度	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	9,347,720	1,448,333	7,899,387
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-2	2012年度	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	6,301,469	976,349	5,325,120
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ペアレンティングホーム（職員宿舎）用建物として使用している	36,089,172	2,905,174	33,183,998
	(南地域障がい者支援センター 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2015年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（内装工事）	1,583,683	138,570	1,445,113
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。	711,878,526	138,847,110	573,031,416
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（賃借期間時内装工事）	409,500	230,337	179,163
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。	2,100,000	377,650	1,722,350
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（賃借物件内装工事）	459,060	293,410	165,650
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（賃借物件内装工事）	223,490	62,941	160,549
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2010年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（賃借物件内装工事）	5,412,500	1,043,710	4,368,790
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2007年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している（賃借期間時内装工事）	997,500	502,906	494,594
	(金森あんしん相談室 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（あんしん相談室内部造作）	552,286	119,846	432,440
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（第二居宅支援内部造作）	236,694	49,705	186,989
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-13	2000年度	収益事業である、貸室用共同住宅に使用している。	6,942,250	5,173,362	1,768,888
	小計					632,133,335
建物附属設備	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ペアレンティングホーム（職員宿舎）用建物附属設備として使用している	11,039,708	1,294,399	9,745,309
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2006年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している（事務所給湯設備）	546,000	359,454	186,546
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している（浴槽増設工事）	378,000	275,049	102,951
	(南地域障がい者支援センター 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2015年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（壁面看板）	312,120	36,412	275,708
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2004年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。（食堂配膳口工事）	125,000	124,999	1
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。（加圧給水ポンプユニット交換）	1,050,000	322,437	727,563
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2012年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（床暖房工事）	470,926	299,230	171,696
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（洗面、給排水設備一式）	210,000	144,490	65,510
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している（洗面、給排水設備一式）	1,449,000	982,632	466,368
	(金森あんしん相談室 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（あんしん相談室看板）	233,100	67,440	165,660
	(金森あんしん相談室 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（あんしん相談室袖看板）	232,365	67,228	165,137
	(金森あんしん相談室 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（遮熱フィルム）	139,803	87,375	52,428
	(金森あんしん相談室 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（広告用カッティングシート）	301,350	261,170	40,180
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。（第二居宅パネル看板）	233,100	65,265	167,835
	小計					12,332,892

構築物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	メモリアルグリーン、石翁像 他	18,723,398	7,026,303	11,697,095
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	東雲寮前敷地造成工事、玄関前アスファルト工事他	11,737,744	7,802,596	3,935,148
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-1	—	粗大ゴミ倉庫 他	2,084,886	1,827,604	257,282
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	総合案内看板	619,500	196,175	423,325
小計						16,312,850
機械及び装置	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	電気スूपケトル 他	1,239,000	749,655	489,345
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-1	—	プレハブ冷蔵庫、業務用洗濯機 他	12,335,631	5,720,026	6,615,605
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	食器洗浄機	971,250	515,975	455,275
	小計					7,560,225
車輛運搬具	三菱ローザ 他	—	職員移動用、利用者送迎用	72,727,750	68,351,765	4,375,985
器具及び備品	パラマウント電動ベット 他	—	施設利用者用、施設内備品	151,501,269	111,710,034	39,791,235
有形リース資産	WE Bサーバーシステム 他	—	施設内設備	60,088,875	48,284,347	11,804,528
権利	警備保証金、リサイクル預託金	—		—	—	1,571,590
ソフトウェア	採算表システム 他	—		27,774,681	21,418,131	6,356,550
退職共済預け金	東社協従業者共済会契約者掛金	—		—	—	59,115,020
地域福祉支援積立資産	三井住友銀行 町田支店 #1463623 横浜銀行 町田支店 普通預金 一部	—	地域福祉支援事業用資金として積み立てている普通預金の一部	—	—	11,504,472
設備整備等積立資産	三井住友銀行 町田支店 #1463624 横浜銀行 町田支店 普通預金 一部	—	将来の設備整備等の目的として積み立てている普通預金の一部	—	—	13,800,000
修繕積立資産	三井住友銀行 町田支店 #1463625 横浜銀行 町田支店 普通預金 一部	—	将来の修繕用の目的として積み立てている普通預金の一部	—	—	24,700,000
備品購入等積立資産	三井住友銀行 町田支店 #1463626 横浜銀行 町田支店 普通預金 一部	—	備品購入用資金として積み立てている普通預金の一部	—	—	17,554,185
差入保証金	家賃保証金	—		—	—	223,318,040
その他の固定資産合計						1,411,830,711
固定資産合計						3,458,366,571
資産合計						4,285,041,862
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給与	—		—	—	89,302,505
	業者支払等	—		—	—	63,640,398
小計						152,942,903
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構（桂寮大規模修繕資金借入）	—		—	—	1,440,000
	福祉医療機構（東雲寮取得資金借入）	—		—	—	7,320,000
	三井住友銀行 町田支店（輝の杜取得資金借入）	—		—	—	90,000,000
	横浜銀行 町田支店（ベ アレンティンクホーム取得資金借入）	—		—	—	5,040,000
小計						103,800,000
1年以内返済予定リース債務	三井住友銀リース	—		—	—	657,396
	㈱オンザウェイ	—		—	—	2,289,768
	小計					2,947,164
預り金	利用料過入金他	—		—	—	34,312
職員預り金	源泉所得税	—		—	—	3,377,205
	住民税	—		—	—	6,875,100
	社会保険料	—		—	—	57,508,793
	自治会費	—		—	—	654,545
	財形	—		—	—	139,884
小計						68,555,527
前受金	前受家賃4月分 他	—		—	—	1,494,400
前受収益	前受収益、テナント料 他	—		—	—	852,723
仮受金	タイプカバー値引額	—		—	—	360,576
賞与引当金		—		—	—	14,070,000
流動負債合計						345,057,605

2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構（桂寮大規模修繕資金借入）	—		—	—	17,640,000
	福祉医療機構（東雲寮取得資金借入）	—		—	—	29,000,000
	三井住友銀行 町田支店（輝の杜取得資金借入）	—		—	—	262,500,000
	横浜銀行 町田支店（ベアレンティンクホーム取得資金借入）	—		—	—	36,980,000
小計						346,120,000
リース債務	三井住友銀リース	—		—	—	315,900
	(株)オンザウェイ	—		—	—	9,008,996
	小計					9,324,896
退職給付引当金	従業者共済会契約者掛金対応分	—		—	—	59,115,020
敷金・保証金等預り金	入居一時金、預り敷金 他	—		—	—	337,078,980
固定負債合計						751,638,896
負債合計						1,096,696,501
差引純資産						3,188,345,361